

1人1台端末を活用した学習内容の質の向上及び学びの保障

羅臼町立春松小学校 学級数10 (校長 藤吉 桂子)

I 本実践の概要

羅臼町教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、感染の状況に応じて1人1台端末を活用し、オンライン授業を推進することができるよう、体制整備を行った。また、1人1台端末の「家庭用ガイドライン」を作成・周知した。

本校では、「1人1台端末は文房具」を合言葉に、授業に加え、休み時間や係活動、委員会及びクラブ活動等、あらゆる教育活動において、1人1台端末の強みを生かした場面を模索し実施した。この成果を踏まえ、家庭と連携し、家庭学習やオンライン授業へと段階的に実施した。

II 本実践の内容

1 オンライン授業の実施に向けた組織的な体制整備

町教育委員会指導の下、「家庭用ガイドライン」を作成し、家庭の理解を得るとともに、ネット環境が整っていない家庭に対し、町から「モバイルルーター」を貸し出すことで、どの家庭でもオンライン授業を実施できる体制を構築した。

また、自校の教諭を講師として校内研修を複数回実施し、学級担任が授業を進めるための基本操作を習得することにより、オンライン授業に向けた準備を整えた。

2 1人1台端末を活用した実践

社会科「室町文化の特徴を伝えよう」では、1人1台端末を活用し、情報収集や考えの交流を行った。児童は、考えを交流する際、友だちの意見を基に根拠となる資料をクラウド上から選び直す等、試行錯誤しながら相手意識をもって根拠をより明確にして表現した。

朝学習では、1人1台端末を活用し、ひらがなや漢字、計算等の練習を行って、データを残すことにより、個々の習熟の程度に応じて指導に生かした。

委員会活動では、1人1台端末を活用し、活動計画を作成することにより、データの保存・修正が容易となり、活動計画を確認しながら、委員会活動の目的に沿った活動を進めた。

また、このような取組の中で、児童が1人1台端末に慣れ、機器の操作をスムーズにできるようになった。



【友だちと考えの交流を行う児童】

3 児童の学びの保障に向けたオンライン授業の実施

新型コロナウイルス感染症の感染不安等の理由から、登校できなかった児童に対し、1人1台端末を活用して授業の様子を配信し、同時双方向型のオンライン授業を実施した。

また、学校から課題を送付したり、児童が課題及び家庭学習を提出したりするなど、児童の学習状況を把握するとともに、質問に回答するなど、学びの保障に向けて取り組んだ。



【オンライン授業の様子】

III 本実践の成果と課題

- 児童が、教育活動全体を通して段階的に1人1台端末を活用したことにより、児童が端末を文房具のように使いこなし、端末を活用した考えの交流を通して、根拠を明確にするとともに、相手意識をもって自分の考えを表現することができた。
- オンライン授業は、リアルタイムで授業に参加し、対話することが可能であり、新型コロナウイルス感染症の感染不安で登校できなかった児童に対して、学習の機会を保障することができた。今後は、ケガ等で入院した児童や不登校の児童等に対しても、オンライン授業の活用が期待される。
- 1人1台端末の活用は目的ではなく手段であることから、授業者は、育成する資質・能力を明確にして授業実践を行う必要がある。